

# 包括だより 第19号



## こんな困りごとはありませんか？

親族もいないし、亡くなった後のことが心配・・・

悪質商法など悪い人に騙されたらどうしよう

難しい契約や、手続きに困っている

物忘れが増えてきて、通帳やお金の管理が心配



## こんな困りごと・心配ごとがある方は、成年後見制度やかけはしの利用を考えてみませんか？

### 成年後見制度とは・・・

認知症、知的障がい、精神障がいなどの理由で判断能力が不十分な方が、自分らしく安心して暮らせるよう、家庭裁判所が成年後見人等を選びます。

その後見人等が、本人の利益を守るために、財産管理や身上保護(介護・福祉サービスの利用契約や施設入所・入院の契約締結など)、悪徳商法の被害を防ぐなど法律的にサポートを行う制度です。

### かけはしとは・・・

判断能力の低下が少しあり、ひとりで手続きをすることに不安のある方を、社協の専門員と生活支援員が支援します。

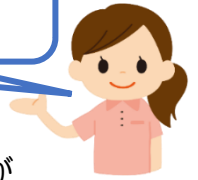
福祉サービスの利用手続きのお手伝いや生活に必要なお金の出し入れ、通帳や印鑑、大切な書類などのお預かりをします。

**住み慣れた地域で安心して生活できるよう、法律的な制度を利用することもできます。**

**日頃の生活や将来の暮らしについて不安に思うことがありましたら、地域包括支援センターまでご相談ください。**

# 認知症

誰もが気になるテーマ『認知症について』  
今回は、レビー小体型認知症についてです。



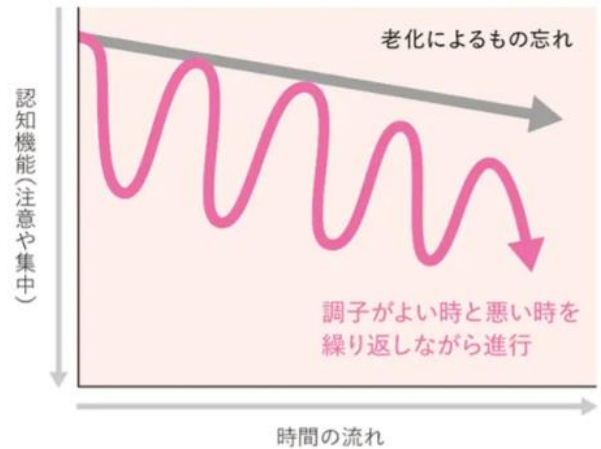
レビー小体型認知症は、アルツハイマー型認知症、血管性認知症とともに「三大認知症」といわれております。レビー小体と呼ばれる異常なタンパク質の塊が脳に蓄積することが原因として発症します。

## 経過

初期では幻視やパーキンソン症状が出現、認知機能の低下が目立たない事が多いが、良いとき、悪いときと変動しながら進んでいきます。

身体的には、歩行障害による転倒や嚥下機能に障害が出やすくなります。

特に症状の進行が早いという特徴をもっています。



※参照 相談 e-65.net (<https://sodan.e-65.net/>)

## 特徴・症状

(主な3つの症状)

- ①認知機能の変動・・調子が良いときと、悪いときを繰り返しながら症状が進行します。悪い時は、注意力や覚醒度が低下し、日中の眠気や会話の一貫性がない状態が続く、などの症状が挙げられます。
- ②幻視症状・・居るはずのない人や動物が、本人には明確に見えている状態です。主に夜間に症状が現れることが一般的で、病気の進行とともに症状が顕著になります。
- ③パーキンソン症状・・動きが鈍くなる、手足がこわばったり震えたりする、転びやすくなるなど、パーキンソン病の症状によく似た症状が現れることもあります。



## ケアのポイント

- ・認知機能に変動がある事を理解し、現状がどのような状態なのかを把握しましょう。何かを本人に伝えたいときは、本人の調子が良いときに伝えるようにしましょう。調子が悪いときには、見守りや、何かあった時にすぐ対応できるようにしましょう。
- ・幻視が見えている方への対応として、否定してはいけません。よく話を聞き、その話の内容に合わせて声かけや対応する事で、落ち着きを取り戻すことができます。周囲が暗かったり不安を感じたりすると幻覚が起こりやすくなるため、明るさの調整が効果的な場合があります。
- ・パーキンソン症状によって**転倒リスク**が高まります。転倒を防止する環境調整やリハビリテーションを行いましょう。また、物が飲み込みにくくなり、誤嚥のリスクが高まるため、食事の際は注意が必要です。

次回 → 前頭側頭型認知症について

安芸高田市社会福祉協議会

安芸高田市地域包括支援センター（本所）

安芸高田市地域包括支援センター（ランチ）

電話・お太助フォン

☎47-1132

☎45-7530